

単位当たり共済金額の範囲(令和6年産麦告示額)

麦類	類区分	類区分名称	1kg当たり共済金額の範囲 (単位:円)																				
			交付農業者以外			交付農業者									種子用麦 (ビール用麦)								
			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9
小麦	1類	秋期に播種する小麦				151	129	106	84	61	39	16	12	8									
	3類	田で耕作する小麦※	16	12	8										254	229	203	178	152	127	102	76	51
	4類	畑で耕作する小麦※				112	96	80	64	48	32	16	12	8									
二条大麦	5類	秋期に播種する二条大麦													219	197	175	153	131	110	88	66	44
	7類	田で耕作する二条大麦※	17	13	9	138	118	98	78	57	37	17	13	9									
	8類	畑で耕作する二条大麦※													(133)	(120)	(106)	(93)	(80)	(67)	(53)	(40)	(27)
裸麦	12類	秋期に播種する裸麦																					
	13類	田で耕作する裸麦※	18	14	9	158	135	111	88	65	41	18	14	9	231	208	185	162	139	116	92	69	46
	14類	畑で耕作する裸麦※																					

※地域インデックス方式に加入する場合に適用

備考:

「交付農業者」とは農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、同法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。

1、3、4類の交付農業者の上段は、パン又は中華麺の用に供することを目的とする小麦に適用